

令和 7 年 業種別労働災害発生状況

(令和7年10月末現在)

苫小牧労働基準監督署

区分 業種別	令和 7 年			令和 6 年			対 前 年		業種 割合
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率	(%)
全 産 業 合 計	(1) 4	(20) 454	(21) 458	(1) 1	(19) 456	(20) 457	1	0.2	100.0
製 造 業	1	(1) 86	(1) 87		(3) 80	(3) 80	7	8.8	19.0
食 料 品		24	24		(1) 32	(1) 32	-8	-25.0	5.2
木 材 木 製 品		6	6		6	6			1.3
紙 ・ パ ル プ		4	4		(1) 4	(1) 4			0.9
窯 業 ・ 土 石	1	12	13		5	5	8	160.0	2.8
金 属 ・ 機 械		9	9		13	13	-4	-30.8	2.0
輸 送 用 機 械		(1) 10	(1) 10		6	6	4	66.7	2.2
そ の 他		21	21		(1) 14	(1) 14	7	50.0	4.6
鉱 業									
土 石 採 取 業		1	1		3	3	-2	-66.7	0.2
建 設 業		(1) 38	(1) 38		46	46	-8	-17.4	8.3
土 木 工 事 業		8	8		8	8			1.7
建 築 工 事 業		(1) 20	(1) 20		25	25	-5	-20.0	4.4
木 造 建 築 業		2	2		7	7	-5	-71.4	0.4
その他の工事業		8	8		6	6	2	33.3	1.7
道路貨物運送業	(1) 1	(7) 67	(8) 68	(1) 1	(5) 47	(6) 48	20	41.7	14.8
その他の運輸業		(1) 29	(1) 29		(2) 20	(2) 20	9	45.0	6.3
陸上貨物取扱業	1	3	4		6	6	-2	-33.3	0.9
港 湾 荷 役 業	1	5	6		9	9	-3	-33.3	1.3
林 業		4	4		1	1	3	300.0	0.9
漁 業									
卸 売 ・ 小 売 業		(1) 46	(1) 46		(1) 47	(1) 47	-1	-2.1	10.0
清 掃 業		18	18		27	27	-9	-33.3	3.9
ゴ ル フ 場		8	8		7	7	1	14.3	1.7
そ の 他 の 事 業		(9) 149	(9) 149		(8) 163	(8) 163	-14	-8.6	32.5

※ 本統計は、労働者死傷病報告書（休業４日以上）により集計したもの。

（ ）内は交通事故で内数です。

業種別労働災害発生状況（その２）

「その他の事業」の内訳

（令和7年10月末現在）

区分 業種別	令和 7 年			令和 6 年			対 前 年		業種 割合 (%)
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率	
農 業 業		7	7		12	12	-5	-41.7	1.5
畜 産 業		29	29		38	38	-9	-23.7	6.3
理 美 容 業									
その他の商業		(1) 6	(1) 6		4	4	2	50.0	1.3
金融・広告業		3	3		(1) 3	(1) 3			0.7
映画・演劇業									
通 信 業		(5) 13	(5) 13		(1) 8	(1) 8	5	62.5	2.8
教育・研究業		(1) 4	(1) 4		1	1	3	300.0	0.9
保健・衛生業		(2) 65	(2) 65		57	57	8	14.0	14.2
飲 食 店		7	7		(1) 13	(1) 13	-6	-46.2	1.5
その他接客娯楽業 （ゴルフ場を除く）		6	6		7	7	-1	-14.3	1.3
上記以外の事業		9	9		(5) 20	(5) 20	-11	-55.0	2.0
合 計		(9) 149	(9) 149		(8) 163	(8) 163	-14	-8.6	32.5

※ 本統計は、労働者死傷病報告書（休業４日以上）により集計したもの。

（ ）内は交通事故で内数です。

令和7年 死亡災害発生状況

(令和7年10月末現在)

苫小牧労働基準監督署

件数	発生月	発生時間	事業の種類	規模	災害の種類	起因物	災害発生状況の概要
1	6	10時台	運送業	～20人	交通（道路）事故	トラック	被災者は、札幌市内から苫小牧市内へ向けて大型トレーラー（最大積載量20トン）による古紙運搬業務中、右カーブにおいて左側の路外に逸脱して横転した。被災者は、運転席の外部へ投げ出され、車体の下敷きとなって死亡した。
2	7	9時台	製造業	～40人	巻き込まれ・はさまれ	クレーン	被災者は、テルハクレーンを使用して、架台に立てかけられていた鋼板1枚を吊り上げようとしたところ、何らかの原因により立てかけられていた鋼板類十数枚が被災者側に倒壊し、倒れた鋼板に腹部を挟まれたもの。
3	8	5時台	貨物取扱業	～40人	飛来・落下	トラック	被災者は、セメント粉が入ったタンクローリー（最大積載量20トン）の荷台上で何らかの作業を行っていたところ、何らかの原因によりタンク上部にある鉄製の注入口ハッチの蓋が飛び、被災者の顔面に直撃したもの。
4	9	18時台	港湾荷役業	～50人	巻き込まれ・はさまれ	フォークリフト	港湾荷役作業現場（ふ頭岸壁内の荷捌き場）において、被災者は伝票をトラック運転手に渡す業務を行っていたところ、後進してきた大型フォークリフト（最大荷重16t）の右後輪に轢かれたもの。

過去10年間の死亡災害発生状況

発生年	27	28	29	30	令和	2	3	4	5	6	合計
死亡件数	9	5 (2)	9	4	3	2 (2)	5	5 (1)	4 (1)	1 (1)	47 (7)

※死亡件数欄のカッコ内の数字は交通事故の件数で内数



1 交通事故の防止について

輸送繁忙期を迎える中、交通事故の発生が懸念されます。
特に日没時間が早まるこの時期、エゾシカとの衝突事故に注意してください。
デイルイト点灯、スピードダウンを心掛けましょう。
また、冬タイヤへの交換も計画的に進めましょう。



2 建設工事追い込み期労働災害防止運動について

北海道労働局では、10月1日から12月31日までを「建設工事追い込み期労働災害防止運動」として実施します。運動期間中に取り組むべき重点事項を確認していただき、特に三大災害（墜落・転落、重機災害、崩壊・倒壊）防止に取り組ましましょう。



各詳細については、右のQRコードからリンク先の資料等をご確認ください。